

2024年3月18日

報道関係各位

株式会社じょうてつ

一般路線バスダイヤ改正（減便）について

株式会社じょうてつ（本社：札幌市白石区／代表取締役：原田寛）は、2月29日（木）、北海道運輸局札幌運輸支局長に対し、札幌市内の一般路線バスについて下記のとおり減便を含む運行計画変更を届出、2024年4月1日（月）より実施いたします。

記

1. 届出理由

全国の路線バス事業を取り巻く環境は、バス運転士不足や2024年問題（自動車運転者の労働時間等の改善のための基準改正）により、一層厳しさを増しております。

弊社も例外ではなく、2024年2月13日（火）から現行冬ダイヤ期中にて平日ダイヤの一部減便（計画運休）を実施しております。しかしながら運転士不足に歯止めがかからず、さらには2024年4月から自動車運転者の労働時間等の改善のための基準改正によりバス運転士の労働時間に関する基準が厳しくなることにより、一層バス運転士の必要要員数が増加となります。そのため現状のバス運転士数を鑑み今春のダイヤ改正において更なる減便をやむを得ず実施するものです。

2. 概要

（1）実施日：2024年4月1日（月）

（2）減便数（2024年3月18日比較）

27系統 86便減便（総便数の9%相当）

ご利用のお客様には大変ご不便をおかけすることをお詫び申し上げるとともに、引き続き採用活動を強化し、公共交通の維持に努めてまいります。何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上

<お問い合わせ先>

株式会社じょうてつ自動車事業部
自動車部運輸チーム 江口・菊地・金澤

TEL：011-572-3135